

平成 30 年 度

公益財団法人大田区産業振興協会

事業計画書及び収支予算書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日



公益財団法人大田区産業振興協会

目 次

1 基本方針	P.1
2 施策体系	P.3
3 事業計画	P.4
4 収支予算書	P.16

記載上の注意事項

●公益認定事業区分

(1) 公益目的事業

区内中小企業の振興を図る事業

(2) 収益事業等

〔1〕収益事業

産学連携研究開発支援施設の管理運営

施設貸与に伴う付加サービス事業

〔2〕その他の事業（相互扶助等事業）

区内中小企業勤労者の福祉向上を図る事業

大田区産業プラザの公益目的外貸与事業

大田区産業プラザ施設の維持・管理

●予算額の記入例

(補)・・・ 区補助金財源対応

(自)・・・ 自主財源対応

(利)・・・ 利用料金収入

(委)・・・ 区委託料財源対応

※予算額は細事業予算額のみを記載。人件費及び事業管理費は未計上。

平成 30 年度基本方針

(平成 30 年4月1日～平成 31 年3月 31 日)

公益財団法人大田区産業振興協会は、羽田空港跡地第 1 ゾーンで展開される成長戦略拠点の動きを注視し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を念頭に、地域産業の更なる活性化に繋がる事業展開を図っていく。

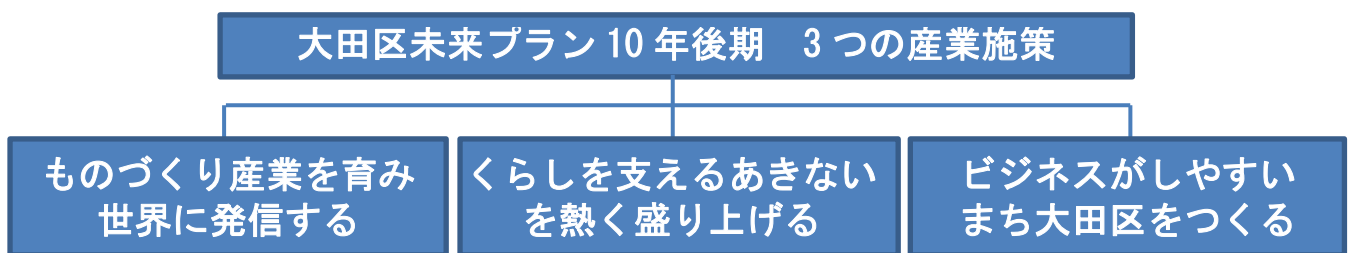
協会職員は改めて経営理念に示す「使命」、「課題と目標」、「活動指針」、「行動基準」を再確認した上で、デジタル技術を基軸に変貌する産業構造を的確に把握し、全産業を意識した施策を展開していく。常に、区民・事業者と共に行動する姿勢を持ち、現場感覚を第一に地域産業の発展に取り組んでいく。

今年度、協会は全産業分野での「受注の獲得」「イノベーション創出」「人材育成・雇用創出・確保」に寄与する事業に注力する。区内産業との親和性を有する施策を展開し、事業者の皆様が、変化する次世代産業を見据えた事業展開が図れるように努めていく。

協会は、区の立案する政策に沿い、区内事業者の現況をしっかりと把握、また、国内外の産業の情報を掌握することに努め、次世代の大田区産業のターゲットに応じた、事業展開を図る。

区内事業者と共に未来の大田区の地域産業を創造し、発展に寄与するという立場で各種事業を計画・実施していく。大田区地域への公益を追求し、前例踏襲の手法から脱却した効果的な事業を常に検討し展開していく。

そのうえで、「おおた未来プラン 10 年(後期)」に基づく「大田区実施計画」、「大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現のための事業を実施していくことで、区の外郭団体としての使命を果たしていく。



1 ものづくり産業を育み、世界に発信する

協会は、「ものづくり・イノベーション推進課」において、「ものづくり取引の推進」と「イノベーション創出」を掲げ事業展開する。

羽田空港跡地第1ゾーンでの産業集積、空港周辺地域、臨海部での産業構造の変化、区内全体の動きを把握し、区の計画に沿う次世代産業を見据えた区内中小企業の取り組みを促進していく。

「国内外からの受注獲得」「イノベーション創出」、それに伴う「人材育成、地域雇用の創出」に向け、各事業の目標値を定め対応していく。今まで培ってきた“ものづくり地域ブランド”を更にブラッシュアップし、情報発信していく仕組みも整備する。

2 くらしを支えるあきないを熱く盛り上げる

地域型産業推進課の「地域産業プロモーション担当」「商い・サービス産業担当」を軸に、区の計画・戦略、調査結果を踏まえ、地域特性にあった産業者の取り組みと、国内外からの来訪者（ビジネスマン、観光客）をターゲットとした顧客価値を捉える取り組みを、産業者の皆様とともに推進していく。

3 ビジネスがしやすいまち大田区をつくる

創業者支援では、区の事業とも連携し、区内中小企業との親和性のあるものづくりスタートアップや大学発ベンチャー、ソーシャルビジネス等の育成を重視する。特に、2020年に羽田空港跡地第1ゾーンに概成する産業交流施設で展開する計画である創業支援に関する施策に繋がる事業展開は重要となる。

また、区内産業を支える人材の確保・育成を重視し、地域内の高校、専門学校や近隣の大学との連携による事業推進を図るとともに、「大田区で仕事しよう！」というプロモーションを「経営サポート担当」が中心に展開していく。また、区の方針と調整を図りつつ、技術・技能の継承に関する事業展開を図る。

大田区の様々な産業情報の発信を「地域産業プロモーション担当」中心に戦略的に推進し、区とともに、企業誘致、イノベーション創出に寄与する。

4 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った事業推進

将来の人口構成や羽田空港跡地開発と連動する総合戦略であり、特に、基本目標1及び2に掲げる目標達成に向けた取り組みを踏まえ、区と連携し協会各事業を推進していく。

大田区まち・ひと・しごと創生 総合戦略 「基本目標1」「基本目標2」

基本目標 1

様々な産業を支える世界トップレベルの技術力の集積や、人と人とのつながりにより、新たなチャレンジが次々と生まれる創造のまちを目指す

施策 1 ものづくりにおける新たな価値の創造

- 1-1-1 企業誘致を中心とした大田区のデザインの確立
- 1-1-2 高付加価値を生み出す技術革新・経営革新
- 1-1-3 取引・市場拡大の促進

施策 2 暮らしを支え豊かにする地域ビジネスの発信

- 1-2-1 暮らしを支えるあきないの活性化
- 1-2-2 ビジネス手法を活かした地域の課題解決・魅力向上支援
- 1-2-3 地域産業のブランディング促進

施策 3 ビジネスがしやすいまち大田区の形成

- 1-3-1 創業・起業支援
- 1-3-2 イノベーション創造支援
- 1-3-3 企業競争力の維持・継承支援

基本目標 2

羽田空港を擁する地の利を活かし、地方との連携・交流・共存共栄を図るとともに、国際都市としての発展を目指す

施策 1 拠点機能を活かした国内外との交流促進

- 2-1-1 日本の魅力発信の先導
- 2-1-2 憩いとにぎわいの国際交流の促進
- 2-1-3 様々な分野における他自治体との連携強化

施策 2 国際交流拠点としての魅力を高める環境整備

- 2-2-1 日本の玄関口にふさわしい来訪者受け入れ環境の整備
- 2-2-2 特区制度等の活用による都市機能の向上

平成 30 年度施策体系

「大田区未来プラン 10 年後期」で掲げる 3 施策、並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 1・2 の実現に向け、大田区産業振興協会では7つの体系に沿った事業を推進していく。

【未来プラン 2-3-1】 ものづくり産業を育み、世界に発信する

【未来プラン 2-3-2】 くらしを支えるあきないを熱く盛り上げる

【未来プラン 2-3-3】 ビジネスがしやすいまち大田区をつくる

まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標 1・2

1 大田区の産業振興のための 情報収集・発信に関する事業 【未来プラン 2-3-1・2-3-2・2-3-3】	①大田区産業振興普及事業 ②大田区ブランド発信事業 ③産業情報誌発行 ④産業情報受発信事業 ⑤調査・研究	P.4
2 区内中小企業の経営支援に 関する事業 【未来プラン 2-3-2・2-3-3】	①中小企業情報化支援 ②ビジネスサポートサービス ③繁盛店創出事業 ④創業者支援事業 ⑤工場表彰制度 ⑥商店(飲食店)表彰制度 ⑦大田区優秀技術者表彰事業 ⑧大田のお土産 100 選 表彰事業	P.5
3 区内中小企業の取引拡大 支援に関する事業 【未来プラン 2-3-1・2-3-2・2-3-3】	①受・発注相談 ②海外取引相談事業 ③大田区加工技術展示商談会 ④国内見本市への出展支援 ⑤海外見本市への出展支援 ⑥自主企画展示会(産業フェア) ⑦商い・サービス産業取引相談	P.7
4 区内中小企業人材の育成・ 確保の支援に関する事業 【未来プラン 2-3-1・2-3-3】	①おしごとナビ大田区 ②中小企業次世代ものづくり人材の育成事業 ③若者と中小企業とのマッチング事業 ④内職あっせん・相談事業	P.10
5 区内中小企業の技術開発 支援に関する事業 【未来プラン 2-3-1】	①新製品・新技術開発支援事業 ②新事業連携・産業クラスター形成助成 ③産学連携研究開発支援事業 ④次世代産業創造事業	P.11
6 中小企業勤労者に対する 勤労者福祉事業 【未来プラン 2-3-3】	①加入促進事業 ②福利厚生事業 ③給付事業	P.12
7 区、都、国又はその他の 機関等から受託する事業 【未来プラン 2-3-3】	①産業プラザ展示ホール等の管理運営 ②創業支援施設等の管理運営 ③施設貸与に伴う付加サービス事業 ④産業プラザ施設維持の管理運営 ⑤戦略的産業クラスター形成パイロット事業	P.13

平成 30 年度 実 施 計 画

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

1 大田区の産業振興のための情報収集・発信に関する事業 【定款第4条(1)関係】

区内中小企業の高度な技術力や特徴等をPRし、大田区産業の持つ魅力を幅広く情報収集・発信する他、協会が実施する各種事業やサービスの紹介、産業プラザをはじめ産業振興の拠点となる産業支援施設について、印刷物や協会Webサイト等、様々な情報手段を用いて区内外へPRする。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	平成 30 年度 重点取り組み	予算額 (千円) 及び対象等
①大田区産業振興普及事業 (ア)総合事業案内冊子の作成・配布 協会ホームページ、総合事業案内及び大田区工業ガイドを活用し、国内外を問わず大田区の産業をプロモーションし、協会事業の周知を図る。 また、視察対応を通じて区内産業の魅力や、大田区産業の特徴を広く発信する。 (イ)産業情報冊子の配布 大田区工業ガイド(日本語版・英語版・中国語版)を国内及び海外からの視察団体等に配布し、区内産業への理解を深めてもらう。 (ウ)視察対応 国内及び海外からの視察・見学者の対応、見学の斡旋・引率。	本事業では、総合事業案内及び昨年度 Web 化した大田区工業ガイドを隔年で更新。本年度は、総合事業案内の日本語・英語版を更新する。	(補) 482 企業者、区民、来館者及び国内・海外視察者・見学者、産業団体
②大田区ブランド発信事業 区内中小企業の高度な技術力や特徴等の水準の高さを大田区の地域ブランド力として発信する。	大田ブランド推進協議会は、前年度末日をもって解散したが、区産業のブランド力のPRは継続し、大田区の「シティプロモーション戦略」に繋がるよう発信していく。	(自) 205 区内の中小企業
③産業情報誌の発行 大田区企業へ有用な産業情報及び行政施策の情報を発信し、自社の事業展開等に有効活用してもらうことを目的に、産業情報誌「テクノプラザ」を発行(年6回)する。	取引拡大、人材確保等の先行事例等、大田区企業に必要な情報をタイムリーに発信する。	(補) 4, 791 区内の中小企業
④産業情報受発信事業 区内中小事業者に必要な区内外の産業情報を収集するとともに、適切な媒体を用いて広く提供する。特に、協会ホームページでは、産業施策、協会、区などの施策の案内を中心に、企業成長や経営革新に有用な最新の情報をタイムリーに発信する。	区内産業の効果的なプロモーションのため、区内企業の先駆的な取り組みや技術・技能継承などの情報を積極的に発信する。	(補)12, 973 区内の中小事業者及び勤労者
⑤調査・研究 (ア)景気動向調査 区内中小企業が事業展開等を検討するに不可欠な景気動向の情報等を収集・調査し、発信する。また、区内の景況調査、倒産調査及び新設法人件数調査を実施し、大田区の産業政策立案にも資する基礎データを集積する。 (イ)事業戦略調査・研究 国内外の産業の動向に知見があり、大田区企業の成長をコーディネートできる人材を当協会の事業戦略	(ア) 大田区の景況調査では、新設法人件数調査を新規に開始し、データの充実を図る。 (イ) 本年度、事業戦略担当顧問は主に「戦略的産業クラスター形成パイロット事業」を統括し、区内中小企業のクラスター形成をコーディネートする。	8, 447 (補) 8, 247 (自) 200 区内の中小企業

担当顧問として設け、区内産業の発展と区内中小企業の活性化に結び付ける。		
計		26, 898 (補)26, 493 (自) 405

2 区内中小企業の経営支援に関する事業

【定款第4条(2)関係】

創業者の支援、知的財産の活用、IT化の促進、事業承継等の経営相談、店舗改装や許認可取得への支援を中小企業経営の成長段階に応じて情報提供し、幅広く企業経営をサポートする。さらに各種の表彰制度を通じ、積極的な経営姿勢やチャレンジ精神の醸成を図り、技術・技能の継承の事例を紹介することで、経営力の向上を図る。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	平成 30 年度 重点取り組み	予算額 (千円) 及び対象等
①中小企業情報化支援 区内中小企業のホームページをはじめとした各種PRツールの作成を支援する「PiOデザイン工房」により、自社製品やサービスのPRを促進する。また、多言語化への対応を行い、区内中小企業のインバウンド需要の取り込みを図る。 ◆成果目標 新規利用者 30 件以上	商業・サービス業系の区内事業の利用を促進する。	6, 295 (補) 4, 327 (自) 1, 968 区内の 中小企業
②ビジネスサポートサービス (ア)ビジネスサポート相談 経営・販路開拓・技術や生産性の向上・事業承継などに取組む区内中小企業等に対し各分野の専門家を派遣する。また、特許や商標等の知的財産に関する啓蒙活動に取り組む。 (イ)経営サポートセミナー プレゼン力強化、SNS等のITやメディア活用のセミナーを実施することで営業力向上を図る。 (ウ)各種許認可等取得支援助成金 環境配慮型経営や国際競争力向上、新分野進出に必要な許認可取得を支援するための経費の一部助成を行う。 ◆成果目標 (ア)事業承継個別相談 10 社以上／年 (イ)経営セミナー 満足度 80%以上 (ウ)助成金交付 10 件以上／年	(ア) 区内中小企業者の重要課題である事業承継が円滑に進められるよう、専門家派遣による個別相談を推進する。 (イ) ITの最新状況を踏まえ、それらを活用した経営や営業に実践できる内容のセミナーを提供する。 (ウ) 区内企業の航空機分野や医療分野参入のため、関連する許認可取得を促進する。	14, 464 (補)14, 404 (自) 60 区内の 中小企業
③繁盛店創出事業 (ア)個店診断・改善費用助成 商店(個店)に、経営指導や店舗デザインなどの専門家を派遣して、IT化、営業手法、商品構成、展示方法、店舗レイアウトなど総合的な改善提案を行う。専門家の提案に基づいて店舗の内外装飾、宣伝広告などを実施する場合は、その費用の一部を助成する。 (イ)商業・サービス業事業者に向けて、商業版産業情報誌「あきnow」(年2回)を刊行することで、協会事業の活用を促進する。 (ウ)商い経営事例研究会・空き店舗現地視察会 大田区の個店事業者や大田区に出店を検討する創業者を対象に「大田区個店・空き店舗視察&勉強会」を開催し、専門家の指導の元、ケーススタディや参加者の交流機会を提供する。	(ア) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、特に飲食店の申請・改善件数を増やす。 (イ) 事業利用ルポルタージュに加え、新たな記事構成についても検討する。また、本事業の効果測定方法を見直す。 (ウ) 向上心が高い事業者・創業者が目的とする新たなネットワークの創出ができるよう内容を工夫する。 (エ) 出店検討者が大田区で	(補)17, 988 (ア) 区内の商店(個店) (イ)(ウ)(エ) 区内の商業・サービス業事業者及び区内で創業しようとする者

(エ)商店街空き店舗マッチング事業 宅地建物取引業者と協力し、ホームページ上で区内情報を提供し、創業者などへ区内での出店促進に繋げる。 ◆成果目標 (ア)専門家診断・アドバイス 40 店舗以上／年 店舗改善実施助成 25 店舗以上／年 (イ)問い合わせ 15 回以上 (ウ)視察&勉強会の参加者満足度 80%以上	の出店に関心を深め、メリットを実感できる情報を発信する。	
④創業者支援事業 新規創業者を発掘・育成し、区内創業者に対しては創業期の負担を軽減し、併せて創業相談員が様々な課題の解決に向けて助言・指導し、区内への定着と事業の発展を支援する。 (ア)創業相談窓口の設置 区内で創業を考えている方及び創業間もない方へ窓口相談を行い、創業時の様々な課題解決に対応する。 (イ)ビジネスプランコンテストの実施 区内外から優秀なアイデアを持った創業者を発掘し、区内創業を促進する。 (ウ)区内創業を促進するセミナー等の実施 (a)創業塾 区内で創業を目指す方を対象としたセミナー (b)「創業テイク・オフ ワークショップ」 創業直後の事業者を対象としたワークショップ型セミナー (c)「ハードウェアスタートアップ」セミナー ものづくり、先端分野で区内創業を目指す方や事業者を対象としたセミナー ◆成果目標 (ア)創業相談件数 延 240 件以上／年 (イ)受賞件数 9 件／年 (ウ)(a)受講生 延 30 名以上／年 (b)・(c) 参加者の満足度 80%以上	(ア)創業相談員が継続的な相談を実施し、区内での創業を促進する。また、創業者にとって法人登録や信用保証の面などでメリットがある国の特定支援事業の活用も促す。 (イ)授賞者には、区内創業を具体化させるため、特定創業相談やセミナー等との連携を図り伴走支援する。 (ウ)創業に関しそれぞれの段階や業種・業態に応じた基本知識が身につく実践的な講座を企画し、区内創業者数の増加を図る。特に本年度は、IoT、AI、ロボティクスといった先端のものづくり分野での創業への機運を醸成する。	13, 507 (補)13, 357 (自) 150 区内で創業しようとする者
⑤工場表彰制度 人に優しい、まちに優しい、経営や技術に優れた工場を「優工場」に認定し、その中で特に優秀な工場を表彰する。この認定・表彰を通じて、企業の誇りを喚起すると共に区内ものづくり産業に従事することの価値向上を図る。また、大田区企業の優秀性を内外にアピールし、大田区工業の振興に寄与する。 ◆成果目標 「優工場」認定による従業員の士気向上、社内風土の改善、プロモーション効果の向上等。 認定企業の満足度 80%以上。	優工場を区内企業の特徴として積極的にプロモーションするとともに、優工場間でのネットワーク構築のためのプロジェクトを促進する。	3, 394 (補) 3, 274 (自) 120 区内の工場
⑥商店(飲食店)表彰制度 大田区内の特色ある優良な飲食店を表彰することで、表彰店舗の誇りを喚起すると共に、区内外に店舗を幅広くPRし、新たな顧客創出に寄与する。 ◆成果目標 表彰店舗(10 店舗)の広報・PRによる、顧客・売上増等、対象店舗の満足度 80%以上	多くの飲食店が参加できるよう広報や仕組みを工夫すると共に、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド対策として平成 28・29 年度の表彰店の外国語版 Web サイトを制作する。	(補) 4, 639 区内の一般飲食店

⑦大田区優秀技術者表彰事業 (「大田の工匠 技術・技能継承」) 技術・技能の継承を目的に実務指導者(師匠)と若手技術者(弟子)による企業内、または企業間で実施されている優れた取組みを表彰する。先駆的な取組みをPRすることにより、「技術・技能継承」と「若手人材の育成・確保」の重要性を喚起し、区内ものづくり産業の活性化を促す。 ◆成果目標 グランデュオ蒲田で開催予定の「大田の工匠 技術・技能継承展(仮称)」での来場者 15,000 人	「大田の工匠 技術・技能継承展」(於:グランデュオ蒲田)を開催し、区内製造業のイメージアップと大田区ものづくりの技術・技能継承のすばらしさをPRする。子ども向けイベントを併催し、ものづくり産業への興味を喚起する。	(補) 5, 319 区内中小製造業に従事する勤労者
⑧大田のお土産 100 選 表彰事業 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けた大田区のPRの一環として「これぞ大田のお土産!」と言える製品・商品を100点程度選定し、区内外へ広くPRすることで、地域経済の活性化と賑わいの創出を図る。 ◆成果目標 表彰製品・商品(事業者)の広報・PRによる、認知度、顧客、売上・収益増。アンケート満足度 80%以上	PR活動を公共交通機関や民間企業等との連携を強化し戦略的に展開する。	(補) 10, 196 区内の 中小企業
計		75, 802 (補) 73, 504 (自) 2, 298

3 区内中小企業の取引拡大支援に関する事業

【定款第4条(3)関係】

大田区を代表するものづくり産業をはじめ、商い・サービス業に対して、専門コーディネーターによる受発注相談を行う。また、工業フェアやおおた商い・観光展等の自主企画展示会、各種商談会を実施するほか、国内外の見本市への出展等を支援することで、国内外から受注案件が獲得し易い取引環境の提供や新市場を拡大するためのサポートを行い、地域産業の活性化を図る。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	平成 30 年度 重点取り組み	予算額 (千円) 及び対象等
①受・発注相談 区内中小企業の取引促進のため、国内外からの受注・発注に応ずることのできる相談員を配置し、適切な区内企業の紹介を行うとともに、幅広く商談機会を提供する。 (ア)相談業務 専門相談員(ものづくり連携コーディネーター)による受注・発注のあっせん相談、区内中小企業に対する巡回訪問を行う。 (イ)発注開拓 専門相談員(ものづくり連携コーディネーター)、担当職員が中堅・大手メーカーの開発部門などへの営業訪問を行い発注案件の開拓を行う。 (ウ)受・発注商談会 区内外のものづくり企業が一堂に会し、受・発注や技術提携等の情報交換や商談の場を設ける。(年1回) (エ)ニーズプル型商談会 大手・中堅企業からの高付加価値案件や設計開発力が求められる案件を集めたニーズプル型商談会を開催し、コネクターループ企業を中核とした商談を進め	(ア)受発注あっせんの精度を上げるため、あっせん先の母数となる公社登録件数を増やす。 (イ)大手企業や以前に発注実績のある企業を中心に発注開拓を行い、大田区企業の新たな顧客開拓に寄与する。 (ウ)提携金融機関と連携し、商談成立金額を増やすべく優良企業の参加を促進する。 (エ)大田区企業の技術力を活かせる優良案件と区内企業をマッチングし成功事例を作る。また、コネクターループとなり得る企業の発掘・育成を図る。	35, 732 (補) 35, 004 (自) 728 区内外の 中小企業

る。(年2回) ◆成果目標 (ア)あっせん成立金額 年間 6,500 万円 巡回訪問 年間 1,000 件 公社登録件数 年間 200 件新規獲得 (イ)発注獲得金額 年間 4,500 万円 (ウ)区内企業参加率 受注企業の 50% 取引成立金額 1,500 万円 (エ)ニーズブル型商談会 成約見込件数 年間 8 件		
②海外取引相談事業 区内企業の国際化を推進するため、地域に密着したワンストップ窓口として企業の個別課題に対応する。 (ア)窓口相談 貿易実務や国際規格認証等、国際ビジネス全般に関する相談業務を行う。 (イ)海外市場開拓 ドイツ・スイスを中心とする「欧州」、「北米」、「中国・台湾」、タイを中心とする「ASEAN」での活動に注力する。各国の市場性や投資環境などの情報や、海外の発注案件を区内企業に提供する。 (ウ)海外取引セミナー及び海外市場勉強会 国別の産業経済や政治概況など、海外ビジネスに役立つ情報を提供するためのセミナーを開催する。また、欧州市場勉強会を運営する。 (エ)外国語文書翻訳 区内中小企業が海外取引に使用する企業カタログ、マニュアル、契約書等の書類の翻訳を支援する。 (オ)広告媒体の利用 日本人向け海外ビジネス誌に大田区産業の広告を掲載する。 ◆成果目標 海外取引相談件数 35 件/月 国際取引あっせん 5 件以上	(ア)窓口での対応のほか、必要に応じてビジネスサポート事業や連携先機関への橋渡しを行う。 (イ)ビジネス機会の提供を通じ、新規顧客や代理店の発掘に直接繋げる。 (ウ)セミナー等を通じ、海外取引を志向する区内企業の裾野を広げる。自立的な勉強会の立ち上げや産業クラスターの形成に繋げる。 (オ)広告掲載により、海外の日系企業の調達ニーズを区内企業へ引き込む。	(補) 14, 852 区内の 中小企業
③大田区加工技術展示商談会 区内の製造業の8割を占める10人以下の企業のうち加工を専門とする企業の技術力を、全国の中堅・大手企業にPRし具体的な契約成立を図るため、展示商談会を開催する。(年1回) ◆成果目標 来場者数 2,200 人 商談件数 3,900 件	取引成約の確度を高めるため、発注案件を持った来場者の増加を図れるようWeb等を活用した事前PRを実施する。	12, 878 (補) 11, 150 (自) 1, 728 区内の 中小企業
④国内見本市への出展支援 区内中小企業が開発・生産した優秀な製品や技術のPRと取引拡大を目的として、全国的な展示会に出展するための支援を行う。 (ア)大田区ものづくり産業PR展示会 ・第9回試作市場 2018 会場:大田区産業プラザPiO 開催時期:5月 ・人とするまのテクノロジー展 2018 会場:パシフィコ横浜 開催時期:5月 ・ビジネスフェア(さわやか信金) 会場:大田区産業プラザPiO 開催時期:10月 ・第22回機械要素技術展 会場:東京ビッグサイト 開催時期:6月 ・北洋銀行ものづくりテクノフェア 2018 会場:アクセスサッポロ 開催時期:7月	(ア)各展示会で大田区のものづくりをプロモーションするとともに、受発注相談出張窓口を開設し、区内企業への発注案件・開発案件を獲得する。 (イ)新製品・新技術コンクールに入賞した企業に対しては、展示会への出展をサポートすることで、企業の販路拡大や共同開発先企業の発掘を支援する。 (ウ)助成制度の利用により、各企業が自らターゲットをしばった展示会に出展し、販	(補) 18, 595 区内の 中小企業 (前年度の新製品・新技術コンクール受賞企業含む)

・2018“よい仕事おこし”フェア 会場:東京国際フォーラム 開催時期:9月 (イ)新製品・新技術コンクール受賞企業褒章出展 8社 (ウ)国内見本市出展費用助成 優れた製品・技術を持つ区内中小企業が、テーマに合った展示会选择し自由に出展することで、各企業の取引促進をサポートする。 ◆成果目標 (ア)発注案件獲得年間 150 件以上 (イ)展示会アンケートでの出展企業満足度 90%以上 (ウ)助成金利用件数企業 33 件、産業クラスター2 件以上 実績報告書での出展企業満足度 80%以上	路拡大・共同開発企業の発掘ができるようサポートする。 なお、出展経験の少ない事業者に対しては、協会のノウハウを提供し、サポートする。	
⑤海外見本市への出展支援 大田区の優れた製品・技術やサービスを海外にアピールし、海外の市場開拓に繋げるため、大田区企業との共同出展を行う。また、企業の細分化されるニーズに応えるため、海外見本市に単独出展する企業への助成型の支援を行う。 (ア)共同出展 ・6月 AUTOMATICA2018 場所:ドイツ・ミュンヘン 規模:3社 ・11月 FBC 上海 2018 場所:中国・上海 規模:5社 (イ)海外見本市出展費用助成 海外展開を希望する区内中小企業が、世界各都市で開催される展示会を自由に選択し出展することで、各企業の取引促進をサポートする。 ◆成果目標 (ア)商談件数 200 件 期内の成約件数 15 件 (イ)助成金利用件数企業 10 件	(ア)AUTOMATICAでは、自動化機器・部品について、海外市場開拓を図る。FBC 上海では、現地企業のサプライチェーンへの新規参入を目標とする。 (イ)事業を広く周知し、企業が自らターゲットをしぼった海外見本市出展を後押しするための情報提供をしている。	10,692 (補)9,662 (自)1,030 区内の 中小企業
⑥自主企画展示会(産業フェア) (ア)おおた商い・観光展 区内商いの魅力と観光の魅力をPRし、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた地域産業の活性化に繋げる。 開催時期:10月 (イ)おおた工業フェア 大田区の高い技術力・技能を広くアピールする。展示会及び講演会・セミナー等の併催イベントを通じ、取引拡大に寄与する。 開催時期:2月 ◆成果目標 (ア)出展数 100 社・団体 入場者数 10,000 人 (イ)出展数 100 社・団体 入場者数 3,500 人	(ア)観光と商いを有機的に連携・融合させた展示・PRを行うとともに、会期以降にも商店街・個店への来店を促す取り組みの強化を図る。 (イ)会期を3日間から2日間に変更し、出展のしやすさを案内することで新規出展者の増加を図る。講演会、セミナーと連動し、来場者及び商談件数の増加を図る。	32,676 (補)26,584 (自)6,092 区内外の企業 及び一般区民
⑦商い・サービス産業取引相談 区内商業・サービス事業者の取引促進のため、事業者の訪問調査・相談を行うための専門相談員を配置するとともに、各種サポートや商談機会を提供する。 (ア)相談業務 専門相談員(あきない活性化コーディネーター)による区内商い関連事業者への訪問調査及び相談業務を行う。 (イ)フード展示商談会 主に区内食品事業者に対し、バイヤーへ自社商品	(ア)各事業者の調査内容に即した、満足度の高い情報提供(相談業務)を行う。 (イ)特に区内に関係性の高いバイヤーの参加を促し、取引成立を目指す。	5,051 (補)4,961 (自)90 (ア)区内の商業・サービス事業者 (イ)区内の食品事業者

を売り込む商談会を開催する。 ◆成果目標 (ア)年間 200 社の訪問、50 件の相談対応 (イ)商談件数 70 件、取引成立金額 2,500 千円		
計		130, 476 (補)120, 808 (自) 9, 668

4 区内中小企業の人材の育成・確保の支援に関する事業

【定款第4条(4)関係】

区内中小企業の持続した発展の鍵となる、次世代を担う後継者や若手人材の育成・確保を行う。人材育成では、小中学生におおた少年少女発明クラブの活動等を通じてものづくりの魅力を伝えるほか、若手人材には高専と連携した教育を展開する。また、人材確保ではWebサイトやイベントを通じて若手人材の採用を促進するほか、内職希望者のあっせんを行う。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	平成 30 年度 重点取り組み	予算額 (千円) 及び対象等
①おしごとナビ大田区 インターネット上に、区内中小企業の求人情報と企業PRを発信する場を提供し、登録掲載企業の求人活動を支援すると共に、コラムを活用して大田区の地域情報・魅力を配信する。 (ア)求人情報サイト「おしごとナビ大田区」の管理運営 (イ)企業取材と地域情報の配信(月1回程度) (ウ)民間広告媒体を活用したPR(年3回程度) ◆成果目標 (ア)おしごとナビ大田区:新規 24 件以上/年	おしごとナビ大田区とおおたシゴト未来図との連携を強化することで、区内企業のさらなる利用を図り、企業の人材確保に寄与する。	3, 264 (補) 1, 466 (自) 1, 798 区内の企業、関東圏の大学、短大、専門学校、城南地域の高校及び一般の求職者
②中小企業次世代ものづくり人材の育成事業 区内中小企業の中核となるものづくり人材の育成と小学生の頃からものづくりへの関心を高めるための教育事業を実施する。 (ア)都立産業技術高等専門学校との連携 都立産業技術高等専門学校の教授陣と施設を活用して区内中小企業の人材育成を行う。学校施設を使った講座の他に、講師を企業に派遣する出張型の出前講座を実施する。 (イ)デザインプロジェクト 創造的な発想による製品開発を促進するため、区内中小企業へデザインシンキングを学ぶワークショップと出前型講座を開催する。 (ウ)おおた少年少女発明クラブの支援 小中学生を対象としたものづくり教室の開催・運営を助成する。 ◆成果目標 (ア)座学講座参加者 50 名以上、出前講座延 3 回以上開催 (イ)ワークショップ参加 20 名以上、出前講座延 2 社以上開催	(ア)座学講座については、新製品・新技術開発支援事業(助成金・コンクール)の申請企業への周知強化を図り、新規参加者の増加を図る。出前講座については、新事業連携・産業クラスター形成助成の申請企業など、企業グループからの参加を促し、新たな連携の種としての活用を促す。 (イ)固定概念や業界常識にとらわれない自由な創造力・発想力を身につける機会を創出する。 (ウ)教育機関等との関係を深め、ものづくりの関心を持てる新メニューを導入する。	1, 305 (補) 1, 205 (自) 100 区内中小企業の従業員 小学4～6年生
③若者と中小企業とのマッチング事業 区内中小企業の持続した発展のため、Web サイトや大学等と連携した面接会展開して、企業の次世代を担う後継者・若手人材の確保を促進する。 (ア)区内企業と若者のマッチングのための情報発信ツ-	(ア)マッチング機会をデザイン、音楽、給食産業等の商業サービス分野へ拡大する。 (イ)参加する教育機関を大学以外の専門学校、公的職業訓練校等にも広げていく。	(補) 2, 384 区内の中小企業及び一般求職者・職業訓練校生を中心とした

ル Web サイト「おおたシゴト未来図」により、企業の先進事例を発信する。(8 社) (イ) 大学等と連携した面接会の実施(年 4 回程度) ◆成果目標 各種イベント参加企業の満足度 80%以上 Web ツール使用企業の満足度 80%以上	また、区内企業がインターンシップの活用を図るための事業を企画する。	若者
④内職あっせん・相談事業 区内の内職希望者及び内職委託者を対象として、内職のあっせん・相談を行う。 (ア)あっせん相談 協会窓口による相談の他にハローワーク大森での出張相談(年 12 回) (イ) 求人開拓 企業訪問(月 6 回) (ウ) 普及啓発用印刷物の作成 求人募集パンフレット ◆成果目標 (ア)あっせん事業所数 300 所 あっせん人数 480 人 (イ)企業訪問数 72 事業所	付加価値があり単価の高い内職作業を発注する企業を開拓する。	(補) 5, 855 区内の中小企業及び区民一般
計		12, 808 (補) 10, 910 (自) 1, 898

5 区内中小企業の技術開発支援に関する事業

【定款第4条(5)関係】

区内中小企業が時代に即した経営を行えるように、産学及び企業間連携を推進するとともに、技術や情報の相互交流がより盛んとなる産業コミュニティの形成や、経営体質の強化、技術の高度化、開発力の向上に資する事業を実施し、市場競争力の強化を図れるよう支援する。

[事業区分:公益目的事業、一部収益事業]

細事業名及び事業概要	平成 30 年度 重点取り組み	予算額 (千円) 及び対象等
①新製品・新技術開発支援事業 (ア) 開発ステップアップ助成・実用化製品化助成 区内中小企業の技術力、製品開発力の向上を図り、付加価値を生み出すものづくり産業の活性化を図るため、試作開発に要する経費の一部を助成する。 (イ) 新製品・新技術コンクール 区内中小企業が開発した優秀な新製品・新技術を表彰する。受賞製品等の販路拡大等支援を行う。 ◆成果目標 (ア) 助成 採択 17 件 (イ) 表彰企業 9 社	(ア) 協会の各事業や Web サイトを通じて周知活動を行い、次世代産業分野などの高付加価値型案件の実用化を推進する。 (イ) モビリティ、医療・介護・福祉やロボットなど、今後の成長が期待される次世代産業に繋がる新たな製品・技術の応募を積極的に促す。	75, 098 (補) 75, 092 (自) 6 区内の中小企業
②新事業連携・産業クラスター形成助成 区内中小企業及び企業グループが新事業にチャレンジするために、実現可能性の検証や試作品開発のための調査研究費を助成するとともに、新たな連携体構築を推進する。 ◆成果目標 10 グループ以上	個別企業及び企業グループが持つ技術力を相互に連携させながら、新たな地域産業(産業クラスター)創出の契機とする。	4, 774 (補) 4, 689 (自) 85 区内の中小企業
③産学連携研究開発支援事業 [収益事業] 産学連携研究開発支援施設(オオタ・イノベーション・ラボ)の施設・設備の劣化状況を把握し、常に最適な研究環境を提供するための管理運営を行う。	区との情報共有を定期的に行い、今後目指すべき施設のあり方を実現できるよう努める。	(自) 3, 395 区内の中小企業と大学等研究機関及び公的機関

④次世代産業創造事業 大学・公的研究機関・医療機関等との連携により、多様化・先進化する開発ニーズを捉え、区内中小企業が先端分野へ参入できるよう支援する。 (ア)区内の研究開発型企业に関する情報の発信 大学等研究機関の開発ニーズと区内の研究開発型企业とをマッチングできるように、WEB サイト「mirai」の運営、研究機関向けのメルマガの発信、そして研究開発企業ガイド(冊子)の発行を実施する。 (イ)産学公相談 区内企業の新製品・新技術開発における課題を、産学連携相談や大学・研究機関等との連携により事業化できるようマッチングを行う。 (ウ)次世代産業分野のセミナーの開催 医療・福祉、ロボット、航空宇宙、環境・新エネルギー等、テーマ別新分野ワークショップの開催。 (エ)おおた研究・開発フェア 開発した技術の用途開発や共同研究先を探す出展者と技術革新を目指す来場者との出会いの場を提供し、「産学」、「産産」の両者間での連携、「技術移転」等へと展開して新技術を産み出す。 (オ)新産業分野の展示会への出展 次世代産業分野を中心に幅広く出展し、大田区企業の技術力を PR するとともに、研究開発型案件を獲得する。 ◆成果目標 (イ)売上金額 35,000 千円 (エ)研究開発フェア 来場者数 2,000 人 商談件数 5,000 件	区内企業のもつ高い技術・技能とIoTやAI(人工知能)との融合を図り、次世代産業への対応力を向上させるとともに、基盤技術の深化に貢献する。特に、EV/自動走行・ライフサイエンス・ヘルスケア(医療、福祉・介護、健康等)及びロボット、航空・宇宙、環境・新エネルギー分野への参入を目指し、大田区から受託する戦略的産業クラスター形成パイロット事業と連携し取り組む。 (ア)次世代産業を意識した研究開発型企业の事業参加を促し、研究機関等との連携に繋げる情報発信を行う。 (イ)コーディネーターが区内企業の共同研究・部材供給・新製品開発の取組みを継続的にサポートし、次世代産業分野への対応力向上を図る。 (ウ)最新技術や市場動向を踏まえたテーマを抽出してセミナーを開催する他、体験型のワークショップを導入し、新たな製品開発やクラスター形成を促進する。 (エ)大田区企業との産学連携等に繋がる具体的技術シーズを有する出展者を誘致する。 (オ)既存の研究機関との関係構築に加え、近隣及び全国の大学・研究機関との連携強化を重点的に行う。	39, 975 (補)34, 963 (自) 5, 012 区内の中小企業と大学等研究機関・医療機関及び公的機関
計		123, 242 (補)114, 744 (自) 8, 498

6 中小企業勤労者に対する勤労者福祉事業

【定款第4条(6)関係】

区内中小企業が個別に整備することが難しい福利厚生の充実を図る。勤労者共済制度を核に、事業主や勤労者が健康を維持し余暇を有意義に活用するための事業や、慶弔見舞金などの給付金制度等、各種福利厚生事業を行う。

[事業区分:全細事業ともその他事業]

細事業名及び事業概要	平成 30 年度 重点取り組み	予算額 (千円) 及び対象等
①加入促進事業 (ア)勤労者共済事業の周知 勤労者共済事業全般を紹介するパンフレット類の配布 会報誌の発行・チケット類の郵送など (イ)会費管理と事業参加・給付状況把握及び加入促進 会員の事業利用状況の把握・給付申請の通知 会員募集パンフレット類の配布やあきnow・テクノプラザ・各団体会報誌への掲載、促進員及び職員の訪問勧奨による加入促進を図る。 ◆成果目標 会員事業所数 1,690 事業所、会員数 4,600 人	事業所単位での加入促進活動を行い、会員年齢構成の適正化を図る。	11, 181 (補) 4, 065 (自) 7, 116 区内の中小企業事業主と勤労者・共済会員
②福利厚生事業 (ア)健康の維持増進に関する事業 ・ミニドック・人間ドック、大田区総合体育館のスポーツ教室やインフルエンザ予防接種の受診補助 ・公衆浴場、スポーツセンター・区営プールの利用補助 (イ)レクリエーション事業 バスツアーの利用あっ旋・補助 (ウ)宿泊補助と生涯学習利用に関する補助 ・指定宿泊施設の利用補助 ・指定通信教育の利用補助 (エ)契約施設等の利用 ・レジャー施設の利用補助 ・区内指定店、デパートの割引あっ旋 (オ)各種チケットの割引あっ旋 映画・スポーツ観戦・観劇・コンサート類チケット、プリペイドカード、食事券等の割引あっ旋	「他事業との連動」、「地域との密着」、「収支バランス」をキーワードとし、新しい企画の情報収集・検討し、魅力ある福利厚生事業を開発する。	(自) 37, 872 共済会員
③給付事業 (ア)共済会員に対しての「祝金」「見舞金」「弔慰金」の給付 ・祝 金 ― 結婚・銀婚・金婚、入学、成人、出生等 ・見舞金 ― 入院、障害、住宅火災等 ・弔慰金 ― 会員・家族死亡等 (イ)継続会員記念品 (5年継続、10 年毎継続)の贈呈	給付水準の見直しに伴う会員への周知と申請手続きの効率化をすすめる。	(自) 10, 791 共済会員
計		59, 844 (補) 4, 065 (自) 55, 779

7 上記事業に関連を有する範囲において区、都、国又はその他の機関等から受託する事業 【定款第4条(7)関係】

大田区産業プラザの指定管理者として顧客満足度を高め、MICE の開催・誘致推進などにより区内産業振興の拠点として地域に貢献する。計画修繕によって施設の長寿命化を図り、施設利用者に快適な空間を提供する。

創業支援施設等の指定管理代行においては、区内中小企業の新産業分野進出や新技術の実用化を目的とした研究開発事業を支援し、地域産業の活性化を図る。

[事業区分:公益目的事業、収益事業及びその他事業]

細事業名及び事業概要	平成 30 年度 重点取り組み	予算額 (千円) 及び対象等
①産業プラザ展示ホール等の管理運営 [公益目的事業及びその他事業] 大田区産業プラザ条例に定める施設管理について指定管理者(利用料金制度による)として、大田区産業振興に繋がる利用を促進するとともに、産業プラザの集客力を高め、より広い人の交流や情報の交換を進める。 【指定管理期間】 平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日 ◆成果目標 ・施設利用率 ホール系 77%、会議室系 79% ・施設利用者満足度(全体) 95% ・利用料金収入額 2 億 4 千 19 万円 ※駐車場利用料金を含む	・災害時に、利用者の安全を最優先に行動できるよう利用者を含めた参加型避難訓練を開催し、指定管理者としての危機管理体制を強化する。 ・MICE 活動を推進していくため、パンフレットを活用し大規模催事を誘致していく。 ・会議室等の LED 化を進め、省エネルギーに努める。	(利) 231, 041 区内外の企業及び一般区民 ※利用者の使用目的により公益目的事業とその他事業に区分。
②創業支援施設等の管理運営 [公益目的事業] 指定管理者として、産業支援施設(創業支援施設、産学連携施設、新産業創造支援施設)の管理代行業務を担うとともに施設使用企業の経営・研究開発を協会の各種事業によりサポートする。 【指定管理期間】 平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ◆成果目標 利用率 80%以上	各施設とも老朽化した施設であるため、使用者からの利用情報を常に収集し、安全安心を最優先とした管理運営に努める。また、区と情報共有のもと、区の進める施設のあり方の実現に向け、連携していく。	(委) 28, 873 創業しようとする者及び区内の中小企業等 区内外の企業及び一般区民
③施設貸与に伴う付加サービス事業 [収益事業] 大田区産業プラザの管理代行業務の実施に際し、区条例等に定めのないサービスを付加することで施設の利用者の利便向上と利用促進を図る。 ・MICE 活動を推進し、区内産業振興に資する ・顧客満足度を高め、より一層快適で対応力のある施設とする	・利用者の利便性の向上とともに MICE 推進を図る。周辺マップの掲載店に対し店の歴史や一押しのメニューなどをヒアリングし、魅力を深掘りする。	(自) 4, 922
④産業プラザ施設維持の管理運営 [その他事業] 大田区産業プラザ等の施設維持管理業務受託者(区契約)に対し、協会は管理監督業務を受託する。貸館部分の管理代行と合わせてより効率的な業務運営に努める。また、施設・設備の劣化状況を把握し、近い将来の大規模改修に備え、区と情報交換を行う。	・区契約委託業者からの点検報告を受け、修繕工事など適切に対応する。 ・管理代行業務や区・都・テナントとの調整を円滑に進める。 ・施設の老朽化状況を把握し区の長期修繕計画の具体化に努める。	(委) 69, 299
⑤戦略的産業クラスター形成パイロット事業 [公益目的事業] (ア)次世代産業分野クラスター形成事業 羽田空港跡地第1ゾーンの成長戦略拠点で展開される「EV・自動走行・モビリティ分野」「ヘルスケア分野」「ロボティクス分野」を中心とした次世代産業分野の産業クラスターを創生し、区内企業との連携を図るとともに、次世代産業への対応力を醸成する。	(ア)次世代産業分野に対して、多くの区内産業者の参加ができるようなプロジェクトの推進に努める。 (イ)平成 29 年度の結果を踏まえ、次のステップの開発を視野に、選手用車いすの性能アップや開発に寄与する。	(委) 90, 000

(イ) 障がい者スポーツ用具の開発 東京 2020 オリンピックパラリンピックに向け、障がい者スポーツ用具(選手用車いす)の開発を行う。 昨年度に引き続き、産業クラスターを形成し開発にあたる。		
計		424, 135 (利) 231, 041 (自) 4, 922 (委) 188, 172

